

監査公表第1号（平成30年4月10日、県公報第3982号登載）

人づくり・県民生活部、保健医療介護部及び福祉労働部出先機関定期監査結果（平成29年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：人づくり・県民生活部、保健医療介護部及び福祉労働部の出先機関  
36機関
- (2) 監査対象期間：平成28年 9月1日～平成29年 8月31日
- (3) 監査実施期間：平成29年10月3日～平成29年12月14日
- 監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名		監査実施日
人づくり ・県民 生活部	アジア文化交流センター	平成29年10月3日～平成29年10月6日
	女性相談所	平成29年10月19日～平成29年10月20日
	消費生活センター	平成29年10月31日
保健 医療 介護 部	筑紫保健福祉環境事務所	平成29年12月12日～平成29年12月14日
	粕屋保健福祉事務所	平成29年11月28日～平成29年11月30日
	糸島保健福祉事務所	平成29年12月12日～平成29年12月13日
	宗像・遠賀保健福祉環境事務所	平成29年11月14日～平成29年11月16日
	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	平成29年12月5日～平成29年12月7日
	田川保健福祉事務所	平成29年11月7日～平成29年11月10日
	北筑後保健福祉環境事務所	平成29年10月11日～平成29年10月13日
	南筑後保健福祉環境事務所	平成29年10月11日～平成29年10月13日
	京築保健福祉環境事務所	平成29年11月20日～平成29年11月22日
	保健環境研究所	平成29年11月21日～平成29年11月22日
	精神保健福祉センター	平成29年10月17日～平成29年10月18日
	食肉衛生検査所	平成29年12月14日
福祉 労働 部	福岡児童相談所	平成29年10月24日～平成29年10月25日
	久留米児童相談所	平成29年10月24日～平成29年11月26日
	田川児童相談所	平成29年10月17日～平成29年10月18日
	大牟田児童相談所	平成29年10月26日～平成29年10月27日
	宗像児童相談所	平成29年11月1日～平成29年11月2日
	京築児童相談所	平成29年11月1日～平成29年11月2日
	福岡学園	平成29年10月19日～平成29年10月20日
	障害者更生相談所	平成29年12月14日
	粕屋新光園	平成29年11月1日～平成29年11月2日
	福岡労働者支援事務所	平成29年10月27日
	北九州労働者支援事務所	平成29年10月31日
	筑後労働者支援事務所	平成29年10月31日
筑豊労働者支援事務所	平成29年10月31日	

監査対象機関名		監査実施日
福祉労働部	福岡高等技術専門学校	平成29年10月17日～平成29年10月18日
	戸畑高等技術専門学校	平成29年10月3日～平成29年10月4日
	小竹高等技術専門学校	平成29年10月24日～平成29年10月25日
	久留米高等技術専門学校	平成29年10月5日～平成29年10月6日
	大牟田高等技術専門学校	平成29年10月5日～平成29年10月6日
	田川高等技術専門学校	平成29年10月19日～平成29年10月20日
	小倉高等技術専門学校	平成29年10月3日～平成29年10月4日
	福岡障害者職業能力開発校	平成29年10月26日～平成29年10月27日

## 2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

特に、生活保護費の支給状況については、収入及び各種扶助の認定並びに支給が適正に行われているかを重点事項として監査を行った。

## 3 監査の範囲等

### (1) 財務に関する事務の監査の範囲

#### ア 収入

使用料及び手数料、財産収入、諸収入等の調定及び収入状況、現金領収証の取扱い及び払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

#### イ 支出

報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の執行状況

#### ウ 人件費

報酬及び賃金の執行状況、通勤手当（変更分）の認定及び支給状況

#### エ 契約

契約締結及び履行確認の状況

#### オ 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

#### カ 物品

取得、管理及び処分の状況

#### キ 扶助費

扶助費の執行状況（生活保護費を除く）

### (2) 重点事項の監査の範囲等

#### ア 監査対象機関

保健福祉（環境）事務所8機関

#### イ 監査の内容

生活保護費の支給状況について

#### ウ 監査の視点

収入及び各種扶助の認定並びに支給は、適正に行われているか。

## 第2 監査の結果

### 1 財務に関する事務

今回の監査の結果、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

#### (1) 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）

対象機関名	調査区分	件数	説明
保健医療介護部 筑紫保健福祉環境 事務所	収入	1	生活保護費返還金にかかる公文書の所在が不明となっており、調査ができなかった。
福祉労働部 福岡学園	収入	1	児童措置弁償金において、平成28年7月分以降の負担額を決定するための調査及びこれに基づく調定が行われていなかった。
福祉労働部 福岡学園	収入	1	児童措置弁償金において、滞納者に対する催告等の債権回収にかかる事務を行っていなかった。
計		3件	

#### (2) 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説明
人づくり・県民 生活部	支出	1	再任用職員にかかる労働保険料を納付せず、追徴金の支払いが必要となった。
保健医療介護部	収入	1	生活保護費返還金において、平成29年4月以降は催告書の送付や訪問による催告などの徴収の取組みが行われていない。 また、収入未済額が前年度に比べて増加している。
	収入	1	生活保護費返還金において、収入未済額が前年度に比べて増加している。
福祉労働部	収入	1	庁舎維持負担金において、電気代負担額の算定を誤ったため、調定金額が不足していた。
	支出	1	再任用職員にかかる労働保険料を納付せず、追徴金の支払いが必要となった。
	契約	1	物品の購入において、誤った遅延損害金の率及び改正前の暴力団排除条項が記載された内容の請書を受け取っていた。
計		6件	

## 2 重点事項（生活保護費の支給状況）

保健福祉(環境)事務所の監査対象期間末現在の被保護世帯数 14, 116 世帯のうち、639 世帯を抽出（抽出率 4.5%）し調査を行った。

監査の視点から見たところ、下記事項を除き、適正に執行されていた。

### （1）指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）

対象機関名	調査区分	件数	説明
保健医療介護部 粕屋保健福祉事務所	支出	1	生活保護費において、学校給食費支給の必要のない月の分まで支給したため、支給過大となっていた。
保健医療介護部 京築保健福祉環境事務所	支出	1	生活保護費において、教育扶助費の変更を誤ったため、支給過大となっていた。
計		2件	

### （2）注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説明
保健医療介護部	支出	1	生活保護費において、学校給食費の入力を誤ったため、支給過大となっていた。
計		1件	